

第8期・第5回米沢市介護保険運営協議会要旨録（除 事務局説明）

日 時 令和5年3月17日（火）午前10：30～午前11：30
会 場 米沢市本庁舎 2階 201、202会議室
出席委員 13名（加藤守匡、丸山憲嗣、石田しづ子、田島美佐子、渡部宏一、多田智美、岡崎正、長沼勇作、平山万貴子、五十嵐勝、木村幸子、情野薫、金谷恵一）
事務局 健康福祉部長、税務課長、納税課長、保険年金課長補佐、社会福祉課長、健康課成人保健主査、高齢福祉課長、高齢福祉課長補佐、高齢福祉課長補佐兼地域包括支援主査、高齢福祉課介護認定給付主査、高齢福祉課事業管理主査、高齢福祉課事業管理担当・担当者
傍 聴 者 なし

1 開会

事務局 これより、第5回米沢市介護保険運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の会議は、米沢市介護保険運営協議会条例第7条第2項の規定に基づき、委員等の半数以上が出席されておりますことから、本協議会が成立いたしますことを報告します。

2 委嘱状交付（関係団体における役員改選に伴うもの）

事務局 ≪新たな委員1名に委嘱状交付≫

3 会長あいさつ

事務局 それでは会長より御挨拶をいただきます。

会長 皆さん、どうもおはようございます。通常、会議は午後からですが、今日は私の大学の卒業式があるのでこの時間になりました。年度末で皆さんもお忙しいと思いますが、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。ぜひ、活発な意見を言っていただきまして、今回の協議会の会議が充実すると思います。本日もどうかよろしく願います。

事務局 ありがとうございました。米沢市介護保険運営協議会条例第7条第1項の規定によりまして、会長が会議の議長となることとされております。会議の進行につきましては、加藤会長に願います。

会長 それでは、協議会条例に基づきまして、議長を務めさせていただきます。協議・報告に先立ちまして、米沢市情報公開条例の規定に基づき、会議及び議事録の公開について確認いたします。事務局に確認しますが、本日の協議・報告について、非公開とすべき案件はありますでしょうか？

事務局 特にございませぬ。

会長 ただいま事務局から、非公開とすべき案件はないとありましたので、本日の会議につきましては会議、議事録ともに公開としてもよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

会長 それでは、会議が円滑に進みますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。また、活発な意見をいただければと思います。それでは、次第に沿って進めていきたいと思ひます。

4 報告

(1) 令和4年度地域包括支援センター運営について 資料1

会長 まず、報告事項の(1) 令和4年度地域包括支援センター運営について、それでは事務局、説明をお願いいたします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ありがとうございます。ただいまの件について何か御意見ありますでしょうか。

委員 令和元年10月より再編した頃は、各地域包括支援センターの高齢者数は平均化していたのではないかと、それから4年から5年を経過して、いわゆるセンターの高齢者数に変動が見られたという状況の報告だったようです。センター職員1人当たりの第1号被保険者数が基準値を超えた状況なので増員を検討する必要があることは理解できますが、各センターの地域、地区割りを再検討する考え方もあるように思われます。ただ、これには大変な御苦勞が伴うでしょうし、今後も各センターの高齢者数は常に変動していくように想像されるのですが、この点どのように対応しようとし

ておられるのか、お考えを教えてください。よろしく申し上げます。

会長 事務局お願いします。

事務局 御質問ありがとうございます。おっしゃるとおり、地域包括支援センターは平成 18 年の 4 月に全国一斉で設置をされた地域の中核機関となります。その担当地区の考え方は市町村判断となりますが、当初は米沢市直営で 1 ヶ所のみセンターからスタートをして、今現在、4 法人に委託をして運営をしております。その間、地区割りの変更は何度か行って参りました。それに伴うものとしましては、関係性の構築された関係者や、住民の方、また新たなセンターとの関係性を構築するという点での課題がございます。また米沢市では、日常生活圏域としては、旧中学校区 8 区、それに対して、地域包括支援センターの理論上は、小中学校区を基本として、一つのセンターが概ね二つの中学校区を担当する。高齢者人口の変動もございますので、いずれかの段階で改めて地区割りの変更はせざるをえないとは考えております。今後の中学校区の統廃合なども踏まえてその条件と合わせて検討していきたいと考えております。以前から民生委員の方々からは、民生委員の担当地区に合わせてもらえないだろうかという御要望はいただいているのですが、旧町名を主体とした民生委員の方の地区割りと合わせるということは、繰り返しになりますが第 9 期の介護保険事業計画策定の段階で、今後 3 年間の中で地区割りを変えることは今のところは考えておりませんが、将来推計も見据えて、いずれかの段階で変えるのが望ましいか、その時期についても検討させていただきたいと思っております。

会長 丁寧に質問に答えていただきまして、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

委員 資料 1 ページの調査項目として包括共通の市の調査対象 57 とあるのですが、これは 59 でなく 57 でよかったですか。資料 1 の項目を見ると 59 とあります。

会長 事務局お願いします。

事務局 はい。申し訳ございません。ご指摘の通り 59 でした。

会長 ありがとうございます。あと、私の方からも質問します。資料の1-3の4ページで、総合相談件数が5年で増えていくのですが、各包括支援センター毎にばらつきはあるのでしょうか。

事務局 はい。ありがとうございます。ばらつきはございます。この総合相談件数は令和3年度に1万265件と、初めて1万件を超えましたが、これは高齢福祉課の基幹型地域包括支援センターと市内4ヶ所のセンターの合計の件数になります。地域包括支援センター単位で申し上げますと、一番多い件数に対応していただいているのが、おいたまの郷担当の東地区で2,362件になります。社会福祉協議会に担当していただいている西地区が1,910件、合わせて社会福祉協議会担当の南地区が1,736件、成島園担当の北地区が1,523件、高齢福祉課の基幹型包括が1,359件となっております。先ほど申し上げました高齢者人口の増加が一番多いおいたまの郷の地区が結果的にセンターの相談件数が2,000件を超えているというのが、令和3年度の現状です。令和4年度についても、現在の見込みでは、令和3年度の相談件数合計と横ばい、または若干上回ることを想定しておりました。

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

会長

事務局 （報告が漏れていたため協議1にて報告）先ほど資料1の報告の中で最後に各地域包括支援センターの相談件数を説明しましたが、報告が漏れている箇所がありました。サンファミリア地域包括支援センターが担当している中地区の相談件数が1,375件です。この場で申し上げて、申し訳ありません。

はい。ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

会長 （意見なし）よろしいでしょうか。それでは報告事項(1)について、事務局からの提案のとおりとします。

会長 続いて、2 つ目の報告事項に移ります。地域密着型特別養護老人ホーム指定予定について、それでは事務局説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 はい。ありがとうございます。ただいまの件について何かご意見ございますでしょうか。

委員 3 番目の通年の職員不足といった部分ですけれども、これは事業所の職員数の不足ではなく、職人が少なくて工事があまり進まないという解釈でよろしかったでしょうか。

会長 事務局、お願いします。

事務局 おっしゃる通り、工事に携わる職人さん、工事従事者の方が不足しているということでした。

会長 ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。（意見なし）それでは、報告事項（2）については、事務局から提案のとおりとさせていただきます。では、次に移ります。

（3）地域密着型サービス事業所の指定更新について 資料3

会長 続いて、報告事項の（3）地域密着型サービス事業所の指定更新について、事務局説明をお願いします。

《事務局説明 省略》

会長 はい、ありがとうございます。ただいまの件について何か御意見ありますでしょうか。（意見なし）はい、それでは次に移りたいと思います。

（4）居宅介護支援事業所の指定更新について 資料4

会長 それでは続きまして、（4）居宅介護支援事業所の指定更新について説明お願いいたします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 はい。ありがとうございます。ただいまの件について何か御意見ありますでしょうか。

委員 現地確認の日が更新日と同じですが、前もってできなかつた理由は何でしょうか。

会長 事務局、お願いいたします。

事務局 はい。該当事業所の資料の提出が遅れてしまい、それに伴って現地確認が遅れてしまうということがございました。今後は気をつけます。

会長 ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。（意見なし）
それでは、報告事項の（4）について、事務局からの提案のとおりといたします。それでは、次に移ります。

（5）介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）の新規指定について 資料5

会長 続いて、報告事項（5）介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）の新規指定について。説明お願いいたします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 はい。ありがとうございました。ただいまの件について何か御意見ございますでしょうか。（意見なし）それでは、報告事項の（5）について、事務局からの提案のとおりといたします。それでは、次に移ります。

5 協議

（1）令和5年度地域包括支援センター設置・運営について 資料6

会長 では、続きまして協議事項の方に移ろうと思います。協議事項の（1）令和5年度地域包括支援センター設置運営について、事務局お願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 はい。ありがとうございます。ただいまの件について何か御意見ありますでしょうか。

委員 先ほどの評価結果と連動して、おいたまの郷のセンターが 2,000 件を超えていて、評価結果のところ、センターの増員等について検討必要があるということと今回の運営費について教えていただけますか。

会長 事務局お願いいたします。

事務局 令和 5 年度につきましては、おいたまの郷地域包括支援センターについて委託料増額をして予算要求をしており、この後議会で承認をされれば、おいたまの郷の方に対しては、増額した運営費を活用したセンター職員の増員についての御相談をさせていただきます。

会長 ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。（意見なし）
それでは、協議事項の（1）について、事務局からの提案のとおりといたします。それでは、次に移ります。

（2）地域密着型サービス事業所の新規指定について 資料7

会長 協議事項の（2）地域密着型サービス事業者の新規指定について、それでは事務局からお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 はい。ありがとうございます。ただいまの件について異議等ありますでしょうか。（異議なし）よろしいでしょうか。それでは、協議事項の（2）について、事務局からの提案のとおりといたします。それでは、次に移ります。

会長 「5 その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 1点申し上げたいと思います。令和4年度の運営協議会は今日が最後となります。令和5年度、新年度につきましては、高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画の策定年度となります。こちらは令和6年度から3ヵ年の事業計画となります。このことから、その前年にあたる令和5年度はこの計画の策定事業がありますので、こちらの運営協議会の開催につきましても、例年より少し多めに開催する形で委員の皆様の御意見を賜る機会が若干増えますので、御了承いただければと思います。引き続き御協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。事務局からは以上となります。

会長 ありがとうございます。それでは、これで議事の進行は終了します。事務局お願いいたします。

7 閉会

事務局 委員の皆様、本日はお忙しいところ、会議に御参加いただきありがとうございます。加藤会長におかれましては、会議の進行役を務めていただきありがとうございました。

ここで御連絡です。次回の会議は6月に開催する予定です。協議会の開催日が確定しましたら、改めて御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これで第5回米沢市介護保険運営協議会を終了いたします。本日はお疲れ様でした。気を付けてお帰りください。